

# 中野市

## 下水道事業経営戦略

(中間見直し版)

計画期間：平成 29 年度～令和 8 年度

令和 4 年 3 月

長野県中野市

## ■ 中間見直しの基本的な考えについて

---

平成 29 年度から平成 38 年度（令和 8 年度）までの 10 年間を計画期間として策定した中野市下水道事業経営戦略については、計画初年度から 5 年目を迎え、ストックマネジメント計画などによる施設整備及び更新事業の見通しや、統廃合施設の見直し、また、昨今の新型コロナウイルス感染症による社会情勢など、計画策定時には見込まれていない状況があります。

そのため、より計画的かつ合理的な事業運営を推進するべく、令和 4 年度からの残りの計画期間において社会情勢等の環境の変化を踏まえ、投資・財政計画、統廃合施設に係る内容について見直しを行いました。

## ■ 主な見直し内容について

---

見直した主な内容は以下のとおりです。

### 【投資財政計画】

実施計画、ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画に基づいた実施予定事業を投資財政計画に反映させました。

### 【統廃合施設の見直し】

機能診断調査等により施設設備の健全度や設備老朽化、耐震性能等の状況から統廃合施設の見直しを行いました。

## 目 次

1	経営戦略策定の目的	1
2	事業概要	1
(1)	事業の現況	1
ア	施設	1
イ	使用料	3
ウ	組織	4
(2)	民間活力の活用等	5
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	5
3	将来の事業環境	6
(1)	処理区域内人口の予測	6
(2)	有収水量の予測	6
(3)	使用料収入の見通し	6
(4)	施設の見通し	7
(5)	組織の見通し	7
4	経営の基本方針	8
5	投資・財政計画（収支計画）	10
(1)	投資・財政計画（収支計画）	10
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	10
ア	収支計画のうち投資についての説明	10
イ	収支計画のうち財源についての説明	16
ウ	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	20
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	21
ア	今後の投資についての考え方・検討状況	21
イ	今後の財源についての考え方・検討状況	22
ウ	投資以外の経費についての検討状況等	23
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	24
	（巻末資料）	
	用語解説	25
	投資・財政計画（収支計画）	31
	経営比較分析表	39

## 1 経営戦略策定の目的

この経営戦略は、人口減少や保有資産の老朽化に伴う改良・更新期の到来、災害対策の推進などにより経営環境の厳しさが増している今日、市民の日常生活に欠くことの出来ない重要なサービスを将来にわたって安定して提供できるよう、中長期的視点に立ち計画的・合理的な経営を図っていくことを目的とします。

## 2 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ア 施設（令和3年4月1日時点）

##### 公共下水道事業

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和 60 年 11 月 （経過年数 35 年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	26.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2 区（中野処理区・七瀬処理区） <統廃合予定> 令和 11 年度までに七瀬処理区を中野処理区へ統合を予定		
処理場数	2 ヶ所 → 統合後 1 ヶ所		

##### 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 6 年 10 月 （経過年数 26 年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	20.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4 区（牧の入処理区・高丘処理区・竹原処理区・上今井処理区） <統廃合予定> 令和 6 年度までに農業集落排水事業処理区のうち、以下の処理区について処理場の統合を実施し、特定環境保全公共下水道事業とする予定 ・令和 4 年度 草間処理区統合      ・令和 5 年度 日野処理区統合 ・令和 6 年度 延徳処理区統合		
処理場数	2 ヶ所		

## 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年4月 (経過年数31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	15.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	11区(草間処理区・延徳処理区・日野処理区・大俣処理区・長丘処理区・平岡処理区・科野処理区・倭処理区・毛野川処理区・永江処理区・豊田処理区) <統廃合予定> 令和6年度までに以下の処理区を廃止予定 令和4年度 草間処理区廃止(特定環境保全公共下水道事業へ) 令和5年度 日野処理区廃止(特定環境保全公共下水道事業へ) 令和6年度 延徳処理区廃止(特定環境保全公共下水道事業へ)		
処理場数	11ヶ所 ➡ 統合後 8ヶ所		

### 広域化・共同化実施状況\*1

現在、公共下水道・特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業を総合的な視点から再構築に向け事業を進めています。(なお詳細については、5 投資・財政計画(収支計画)(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明及び(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要をご参照ください。)

\*1 広域化・共同化とは、複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ることをいう。広域化・共同化は汚水処理事業以外の事業との連携を含むが、本戦略(中間見直し版)では、汚水処理事業間の連携を中心に記載する。

## イ 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<p>下水道使用料金 下水道使用料＝水道使用水量×汚水量料金＋基本料金</p> <p>下水道施設の機能を十分に発揮するためには適切な維持管理が必要となります。このため、使用料金は処理施設の運転、管路の清掃などの維持管理費をもとに算定しています。</p>																																				
	区分	料金	汚水量	現行使用料		(税抜) 円	(税込) 円	一般汚水	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,450.00	1,595.00	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	180.00	198.00	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	200.00	220.00	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	226.00	248.60	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	248.00	272.80	100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで	254.00	279.40	300m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	262.00	288.20	500m <sup>3</sup> を超えるもの	276.00	303.60	公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	56.00
区分				料金	汚水量	現行使用料																															
	(税抜) 円	(税込) 円																																			
一般汚水	基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,450.00	1,595.00																																	
		10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	180.00	198.00																																	
	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	200.00	220.00																																		
	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	226.00	248.60																																		
	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	248.00	272.80																																		
	100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで	254.00	279.40																																		
	300m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	262.00	288.20																																		
	500m <sup>3</sup> を超えるもの	276.00	303.60																																		
公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	56.00	61.60																																	
業務用使用料体系の概要・考え方	同上																																				
その他の使用料体系の概要・考え方	副メーター貸与料 副メーターを使用している場合は、下記貸与料が使用料に加算されます。																																				
	口径	現行使用料		mm	(税抜) 円	(税込) 円	13	140.00	154.00	20	170.00	187.00	25	190.00	209.00	30	300.00	330.00	40	450.00	495.00	50	1,630.00	1,793.00	65	1,800.00	1,980.00	75	1,970.00	2,167.00	100	2,460.00	2,706.00				
口径		現行使用料																																			
	mm	(税抜) 円	(税込) 円																																		
13	140.00	154.00																																			
20	170.00	187.00																																			
25	190.00	209.00																																			
30	300.00	330.00																																			
40	450.00	495.00																																			
50	1,630.00	1,793.00																																			
65	1,800.00	1,980.00																																			
75	1,970.00	2,167.00																																			
100	2,460.00	2,706.00																																			

公共下水道事業					
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,575円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,373円
	令和元年度	3,575円		令和元年度	4,285円
	平成30年度	3,510円		平成30年度	4,253円
特定環境保全環境下水道事業					
条例上の使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,575円	実質的な使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,407円
	令和元年度	3,575円		令和元年度	4,345円
	平成30年度	3,510円		平成30年度	4,302円
農業集落排水事業					
条例上の使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,575円	実質的な使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,061円
	令和元年度	3,575円		令和元年度	3,993円
	平成30年度	3,510円		平成30年度	3,960円

#### ウ 組 織 (令和3年4月1日現在)

職員数	11人 収益勘定職員8人(うち会計年度任用職員1人)、資本勘定職員3人
事業運営組織	建設水道部 ー 上下水道課

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	公共下水道事業 中野浄化管理センター・長嶺浄化管理センターの維持管理に関する包括委託 特定環境保全環境下水道事業 高丘浄化管理センター・上今井浄化管理センターの維持管理に関する包括委託 農業集落排水事業 草間集落排水処理場・延徳集落排水処理場・長丘集落排水処理場・日野集落排水処理場・平岡集落排水処理場・科野集落排水処理場・倭集落排水処理場・大俣集落排水処理場・毛野川集落排水処理場・永江集落排水処理場・豊田集落排水処理場の維持管理に関する包括委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等) *4	堆肥化された汚泥を、「未土利」(農集)として販売しています。 なお、平成12年に供用開始した堆肥化施設(公共)については、設備の老朽化により維持補修費が増大し、財政を圧迫する要因となったことから、令和3年度に施設を廃止しました。
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

P39～P41のとおりです。(令和2年度決算における状況)

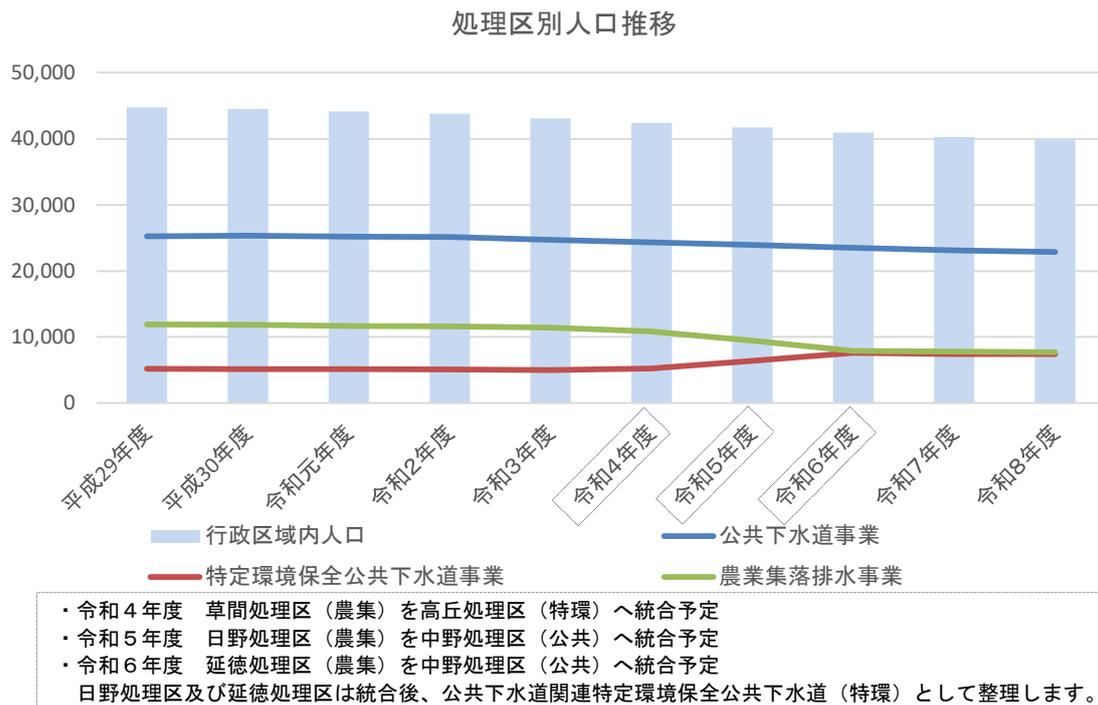
\*4 エネルギー利用とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 土地・施設等利用とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### 3 将来の事業環境

#### (1) 処理区域内人口の予測

「中野市人口ビジョン 2020」の最終目標年度（R27 年度）における目標人口（35,000 人）の推計結果および中野市公共下水道事業計画等を参考に処理区別人口推移を予測しています。なお、施設の統廃合により、処理区が変更するものについてもその推移を反映させています。



#### (2) 有収水量の予測

水洗化人口に比例するよう有収水量を推計しており、年々減少する見通しです。（P17～P19）

#### (3) 使用料収入の見通し

各事業において利用者負担額に不均衡が無いよう公共・特環・農集で統一の料金体制を取っており、現状の予測としては、人口減少と使用水量の減少のため、減収となりますが、令和元年度から供用開始しているし尿等投入施設に係る下水道使用料を年間約3千万円見込んでいます。（P17～P19）

#### **(4) 施設の見通し**

ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画に基づき、中野浄化管理センター（供用開始 S60.11）、高丘浄化管理センター（供用開始 H12.3）、公共内管路のそれぞれ改築・耐震化により、適正な維持管理を進め、可能な限り耐用年数を伸ばすことで設備投資の増加を抑制しています。

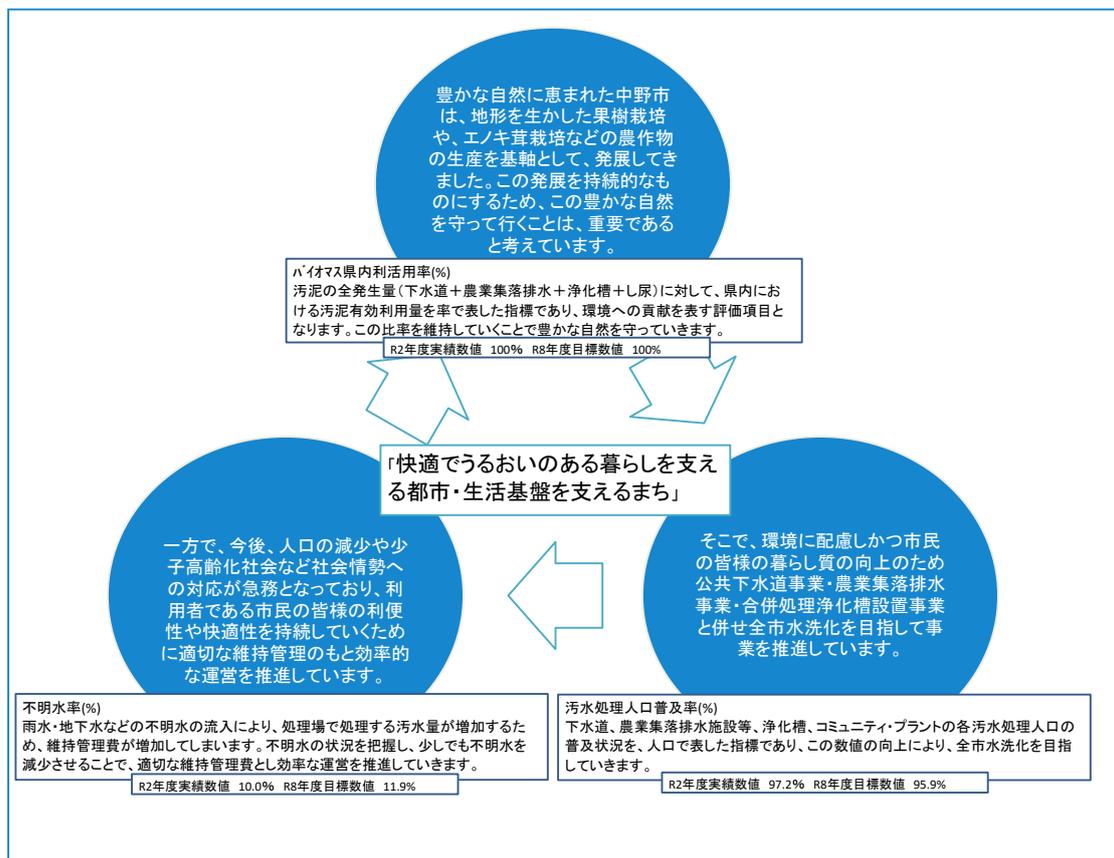
老朽化が進んだ農集草間、延徳、日野処理場については、統合計画に基づき順次統廃合を進め、処理施設の集約化と効率化を図る予定です。また、公共七瀬処理区と公共中野処理区の統合を図る予定です。

#### **(5) 組織の見通し**

処理場の統合などを予定しているため、一時的に人員不足になることも予想されますが、現状の人員で行っていくことを見込んでいます。

## 4 経営の基本方針

「快適でうるおいのある暮らしを支える都市・生活基盤を支えるまち」の実現を目指し、以下の3つを基本的な方針とし事業運営を図ります。



各指標の実績と目標について

### ■ バイオマス県内利活用率 (%)

当初計画	H29年度予測数値	100%	目標数値検討 R08年度目標値 100%
	H38年度目標数値	100%	
実績	H29年度	100%	(変更なし) 目標を達成しているが、 目標値を下回ることはないよう現状を維持していきます。
	H30年度	100%	
	R01年度	100%	
	R02年度	100%	

■汚水処理人口普及率（％）

当初計画	H29 年度予測数値 95.5% H38 年度目標数値 95.9%	目標数値検討 <u>R08 年度目標値 95.9%</u>
実績	H29 年度 96.0% H30 年度 96.4% R01 年度 96.4% R02 年度 97.2%	(変更なし) 目標を達成しているが、 目標値を下回ることはないよう現状を維持していきます。

■不明水率（％）

当初計画	H29 年度予測数値 12.7% H38 年度目標数値 11.9%	目標数値検討 <u>R08 年度目標値 11.9%</u>
実績	H29 年度 15.3% H30 年度 14.3% R01 年度 13.8% R02 年度 10.0%	(変更なし) 目標を達成しているが、 目標値を下回ることはないよう現状を維持していきます。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画（収支計画）

P31～P38 のとおりです。

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ア 収支計画のうち投資についての説明

【収支計画内の投資計画一覧】

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業

既存の施設の更新等を予定しています。また、更新の際には、アセットマネジメントに基づき実行可能な耐震化・長寿命化を適宜実施して行く計画であります。更に、施設の効率的な利用を踏まえ、施設の統合等を予定しています。詳細な投資計画は以下のようになります。

単位：千円						
No	事業	事業名	事業概要	事業意図等	H29～R2実績	R3～R8計画
1	公共下水道事業	中野浄化管理センター再構築事業	中野浄化管理センター第1期長寿命化計画及び耐震工事 中野浄化管理センター第2期長寿命化（ストックマシメント）計画策定及び汚泥処理設備、水処理設備等の更新工事等	処理施設の耐震化（耐震基準レベル2）及び施設の効率的な更新を行う。	541,286	967,220
2	公共下水道事業	公共下水道管路施設耐震化事業	管路耐震化に係る実施設計及び管路工事 マンホールトイレ整備等	管路の耐震化（可とう継手取付等）を行う。	0	114,510
3	公共下水道事業	県道改良に伴う下水道管路整備事業	県道（都市計画道路）改良に伴う下水道管路整備	管路工事	0	138,230
4	公共下水道事業	中野5号線下水道管路整備事業	市道中野5号線改良に伴う下水道管路整備	実施設計及び管路工事	0	48,200
5	公共下水道事業	中野17号線都市下水道改修事業	市道中野17号線改良に伴う都市下水道改修	実施設計及び工事委託	0	69,640
6	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	管路整備事業	取付管、マンホールポンプ更新等	水洗化率の向上及び維持管理費の削減を図るため、下水道管路等（本管・取付管・マンホールポンプ）の整備工事を実施する。	161,953	425,018
7	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	下水道処理施設統廃合事業	処理施設統廃合全体構想、統廃合基本計画の検討、財産処分等の許可統合事業申請並びに事業計画変更認可及び都市計画決定変更申請、管渠接続工事	補助金返還及び起債の繰り上げ償還が可能な限り生じない手法で統合を図り、将来における維持管理費の削減を図る。	22,194	501,569
8	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	水処理施設整備事業	機器更新	老朽化している処理施設の機器故障に備えるため、計画的に整備工事を実施する。	115,245	162,520
9	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業	管路台帳整備事業	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を含めた下水道台帳デジタル化整備	公共・特環及び農集について、旧市村で管理方法が異なっていた内容を、合併特例交付金を活用して一体化することにより、情報の共有化、検索スピードの向上等が図られ、市民サービスの向上に繋がる。	28,318	-

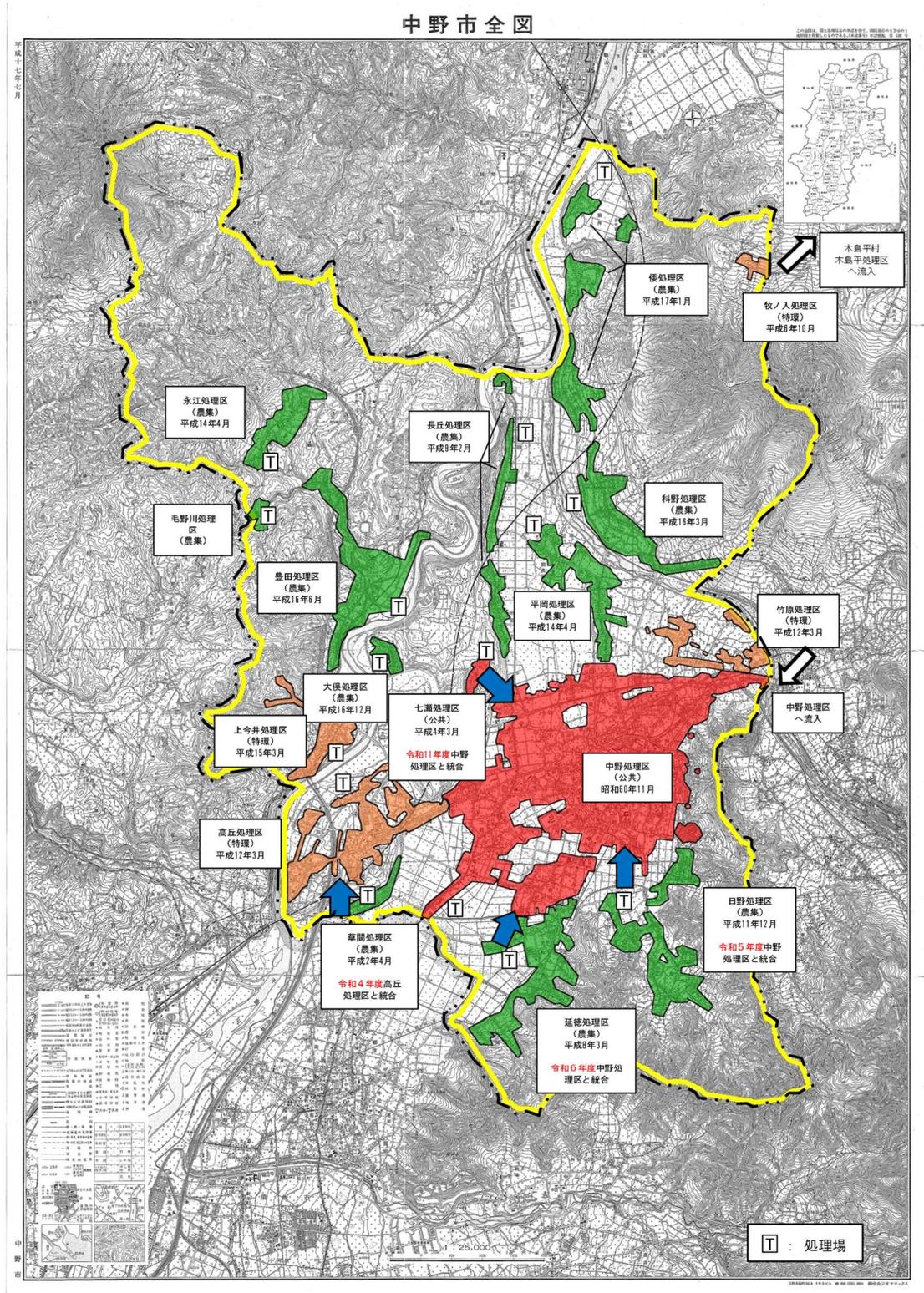
【広域化・共同化に関する事項】

各施設とも、供用開始から年数が経過するにつれて修繕費用が増加し、さらには大幅な更新工事が必要となることが予想されます。そこで、経過年数が耐用年数に近づいている施設を中心として、下水道処理場統廃合を実施しています。（下表【処理施設一覧の耐用年数・建設年度・経過年数（令和3年度）】）その際は、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業の3事業間の枠にとらわれることなく、地形的な状況（下図【中野市生活排水エリアマップ】）や今後の処理予測にもとづいた経済性などを総合的に勘案し中野市全体での効果が最大化するように検討しています。

【処理施設一覧の耐用年数・建設年度・経過年数（令和3年4月1日）】

施設名	耐用年数	建設年度	経過年数
<b>公共下水道</b>			
中野浄化管理センター水処理施設機械電気	15～35	S60	35年
中野浄化管理センター水処理施設土木建築	50～70	S60	35年
長嶺浄化管理センター水処理施設機械電気	15～35	H3	29年
長嶺浄化管理センター水処理施設土木建築	50～70	H3	29年
<b>特定環境保全公共下水道事業</b>			
高丘浄化管理センター水処理施設機械電気	15～35	H11	21年
高丘浄化管理センター水処理施設土木建築	50～70	H11	21年
上今井浄化管理センター水処理施設機械電気	15～35	H14	18年
上今井浄化管理センター水処理施設土木建築	50～70	H14	18年
<b>農業集落排水事業</b>			
草間集落排水処理場機器設備	7～15	H2	31年
草間集落排水処理場躯体	30	H2	31年
延徳集落排水処理場機器設備	7～15	H7	25年
延徳集落排水処理場躯体	30	H7	25年
日野集落排水処理場機器設備	7～15	H11	21年
日野集落排水処理場躯体	30	H11	21年
大俣集落排水処理場機器設備	7～15	H16	16年
大俣集落排水処理場躯体	30	H16	16年
長丘集落排水処理場機器設備	7～15	H8	24年
長丘集落排水処理場躯体	30	H8	24年
平岡集落排水処理場機器設備	7～15	H14	19年
平岡集落排水処理場躯体	30	H14	19年
科野集落排水処理場機器設備	7～15	H15	17年
科野集落排水処理場躯体	30	H15	17年
倭集落排水処理場機器設備	7～15	H16	16年
倭集落排水処理場躯体	30	H16	16年
毛野川集落排水処理場機器設備	7～15	H11	21年
毛野川集落排水処理場躯体	30	H11	21年
永江集落排水処理場機器設備	7～15	H14	19年
永江集落排水処理場躯体	30	H14	19年
豊田集落排水処理場機器設備	7～15	H16	16年
豊田集落排水処理場躯体	30	H16	16年

【中野市生活排水エリアマップ】



### 【具体的な統合計画と検討】

- 日野処理区（農集）を中野処理区（公共）と統合（維持管理費の削減による経営の合理化 令和5年度実施予定）
- 延徳処理区（農集）を中野処理区（公共）と統合（維持管理費の削減による経営の合理化 令和6年度実施予定）

（現在の処理水量と稼働率について）

日野地区、延徳地区は処理場の処理能力が、それぞれ 643 m<sup>3</sup>/日、735 m<sup>3</sup>/日とありますが、水洗化率が比較的高いにもかかわらず令和2年度実績では 314 m<sup>3</sup>/日、464 m<sup>3</sup>/日と稼働率が 70%を下回っています。加えて、人口減少や節水型機器の普及により、今後処理水量は減少していくと考えられ、稼働率 100%に近い効率の良い運転は見込めない状況です。

（施設の老朽化について）

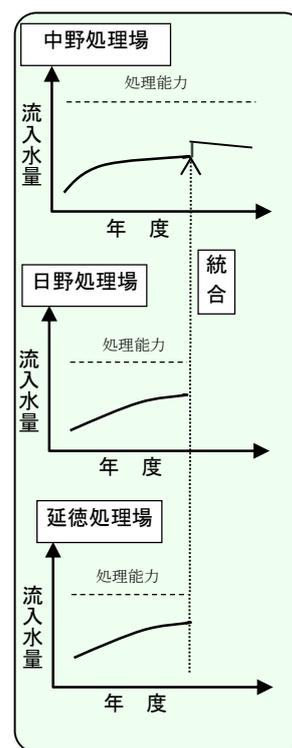
供用開始も日野地区が平成11年度、延徳地区が平成7年度であり、処理場も老朽化が進んでいます。

（統合した場合の建設コスト、維持管理費の削減について）

統合した場合のメリットとして、新たに処理場を建替える必要がなく、接続管路の布設と圧送するための中継ポンプの設置で済むため、建設コストが少なくなります。処理場が一つになるので、スケールメリットが働き、維持管理費を抑えられることが考えられます。耐用年数を考慮した建設費（減価償却費相当額）の比較では2施設合わせて、年間2千4百万円程度有利になり、維持管理費も年間1千万円程度抑えられる効果が見込めます。

以上の理由から、日野処理区（農集）及び延徳処理区（農集）と中野処理区（公共）の統合を進めており、令和3年度には実施設計を、その後順次工事着手していく予定です。

統合後は、中野処理区の中野浄化管理センターにおいて、長寿命化対策を講じながら生活排水を処理していきます。



■草間処理区（農集）を高丘処理区（特環）と統合（特環）（維持管理費の削減による経営の合理化 令和4年度統合）

（草間処理区の状況）

草間地区は、中野市では比較的小規模な農業集落排水処理区であり、平成2年に供用を開始した古い施設です。

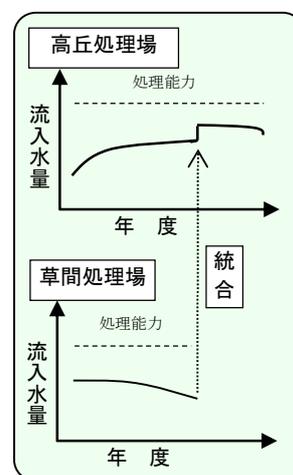
統廃合を検討するうえで、高丘浄化管理センターへの接続には地理的な条件は満たしており、また、同浄化管理センターの処理能力も受け入れ可能な状態にありました。

（統合した場合の建設コスト、維持管理費の削減について）

統合した場合のメリットとして、新たに処理場を建替える必要がなく、接続管路の布設と圧送するための中継ポンプの設置で済むため、建設コストが少なくなります。処理場が一つになるので、スケールメリットが働き、維持管理費を抑えられることが考えられます。耐用年数を考慮した建設費（減価償却費相当額）の比較において、年間2百万円程度有利になると考えています。

以上の理由から、令和4年度に草間処理区（農集）と高丘処理区（特環）の統合に向け、準備を進めてきました。

統合後は、高丘処理区の高丘浄化管理センターにおいて、長寿命化対策を講じながら生活排水を処理していきます。



■七瀬処理区（公共）を中野処理区（公共）と統合（維持管理費の削減による経営の合理化 令和 11 年度実施予定）

（現在の処理水量と稼働率について）

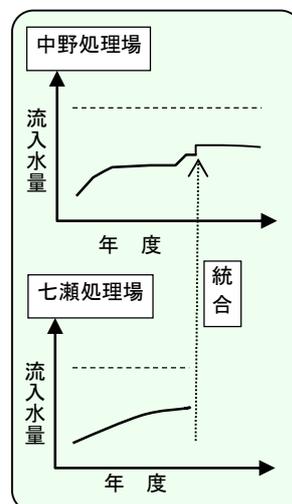
七瀬地区は処理場の処理能力が、620 m<sup>3</sup>/日ありますが、令和 2 年度実績では 172 m<sup>3</sup>/日と稼働率が 30%を切っている状況です。水洗化率が 100%であるにもかかわらず、汚水量は減少してきています。

（施設の老朽化について）

平成 4 年に供用を開始してから間もなく 30 年を経過する施設となり、老朽化が進んでいます。

（統合した場合の建設コスト、維持管理費の削減について）

統合した場合のメリットとして、新たに処理場を建替える必要がなく、接続管路の布設と圧送するための中継ポンプの設置で済むため、建設コストが少なくなります。処理場が一つになるので、スケールメリットが働き、維持管理費を抑えられることが考えられます。耐用年数を考慮した建設費（減価償却費相当額）の比較では年間 4 百万円程度有利になり、維持管理費も年間 1 千万円程度抑えられる効果が見込めます。



以上の理由から、中野処理区との統合を検討する予定です。今後、基本計画の策定、関係者等との協議を行い、具体的な実施設計に入ることを予定しています。

■永江処理区・毛野川処理区について

平成 29 年 3 月に策定した経営戦略において、令和 8 年度に永江・毛野川処理区（農集）を豊田処理区（農集）へ統合する予定と位置付けていましたが、令和元年度に実施した機能診断調査により、永江・毛野川処理場ともに設備等の健全度が高い結果となったことから、当該処理区の統合を先送りすることとしました。

### 【耐震化・長寿命化対策について】

アセットマネジメント計画に基づく長寿命化やBCP（業務継続計画）に基づく耐震化は、今後の投資計画には欠かせないものとなっています。

そこで、中野市では、長野県と共同で中野市下水道事業業務継続計画を作成し、重要な幹線についての把握及び被害想定を行っています。また、下水道エリアマップにも重要な幹線を表示し、情報公開をしています。

なお、令和2年度には水害による被害想定を加え、中野市下水道事業業務継続計画を改定しています。

令和元年度には下水道総合地震対策計画を策定し、公共下水道事業におきましては、中野市で最大の処理能力を有する公共下水道中野処理区の処理場耐震化を実施しているところであり、今後は各処理場においても必要な耐震工事を行っていく予定です。

農業集落排水事業のBCPは未策定であるため、今後策定を検討していきたいと考えています。

## イ 収支計画のうち財源についての説明

### 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項、企業債の状況】

使用料については、各事業において利用者負担額に不均衡が無いように公共・特環・農集で統一の料金体制を取っています。

想定される利用料水準の目安としては、現状、建設に係る起債のうち約50%は公費で負担できることから、資本費（元利償還金）の半分と維持管理費を使用料で賄える水準ということになります。よって、中野市では各事業全体として、この水準を満たすことができる料金を設定しています。

平成29年3月策定の経営戦略では10年に一度5%程度の単価アップを見込む必要があると予測し、令和3年度に5%の料金改定を予定していました。

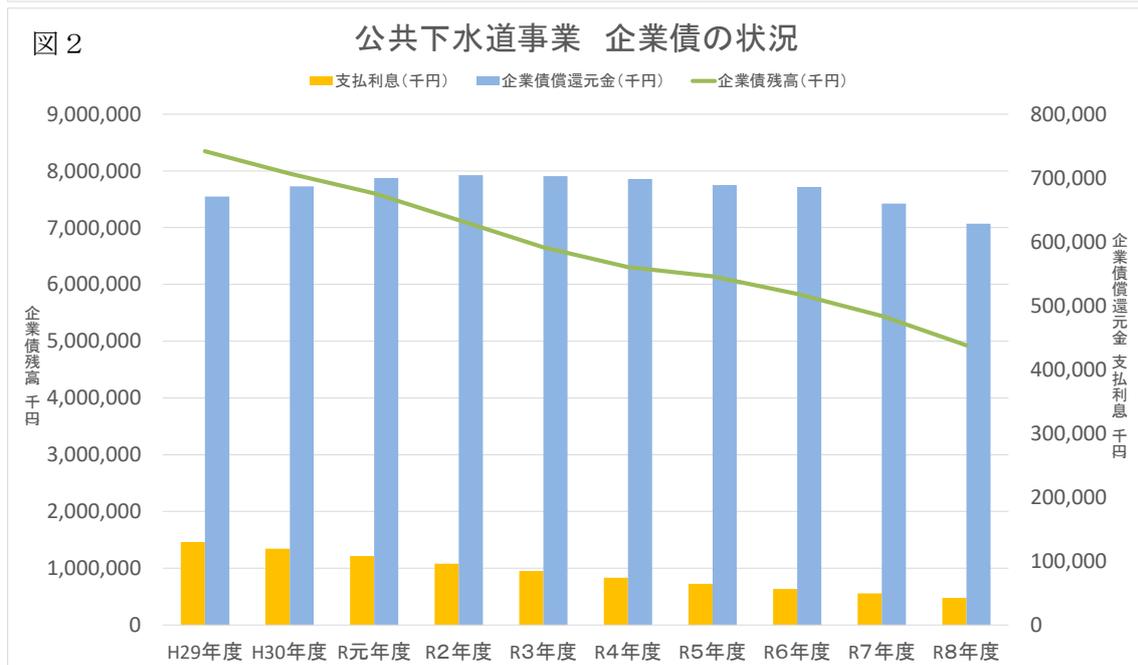
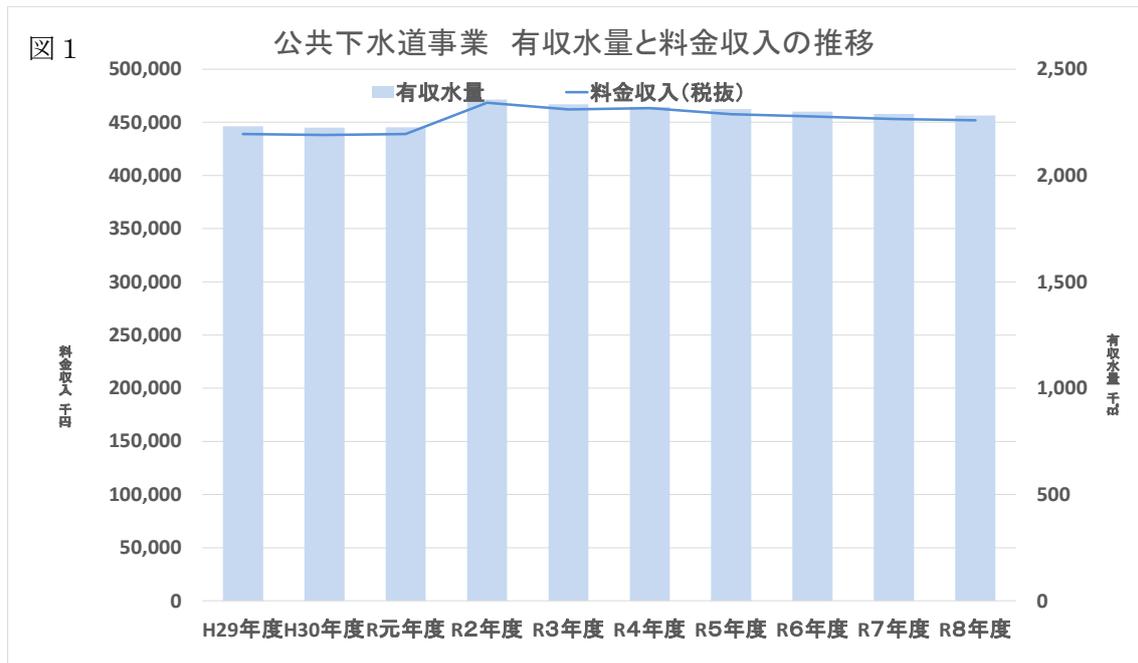
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延による市民生活、経済活動への影響や、令和元年度から独自で処理を進めているし尿等投入施設に係る下水道使用料（約3千万円/年）が見込まれることなどから、令和4年度から令和6年度までの期間の料金については据え置くこととしました。

なお、今回の見直し計画期間においても上記理由などから、現行料金体系で試算していますが、今後、水洗化人口は減少していく見込みであり、それに伴い使用料収入も減少すると見込んでいます。適正規模で汚水処理を行っていくことは、健全な経営を行う上で必要不可欠であり、処理場の統廃合を行い維持管理費の縮減を図る一方で、適正な下水道使用料となるよう3年に一度料金改定の必要性について検討していきます。

## 公共下水道事業

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で外出が減少したことが原因と思われる需要の増加により、有収水量及び料金収入ともに増加しましたが、今後は、人口減少等による影響から年々有収水量及び料金収入ともに減少していく見込みとなっています。(図1)

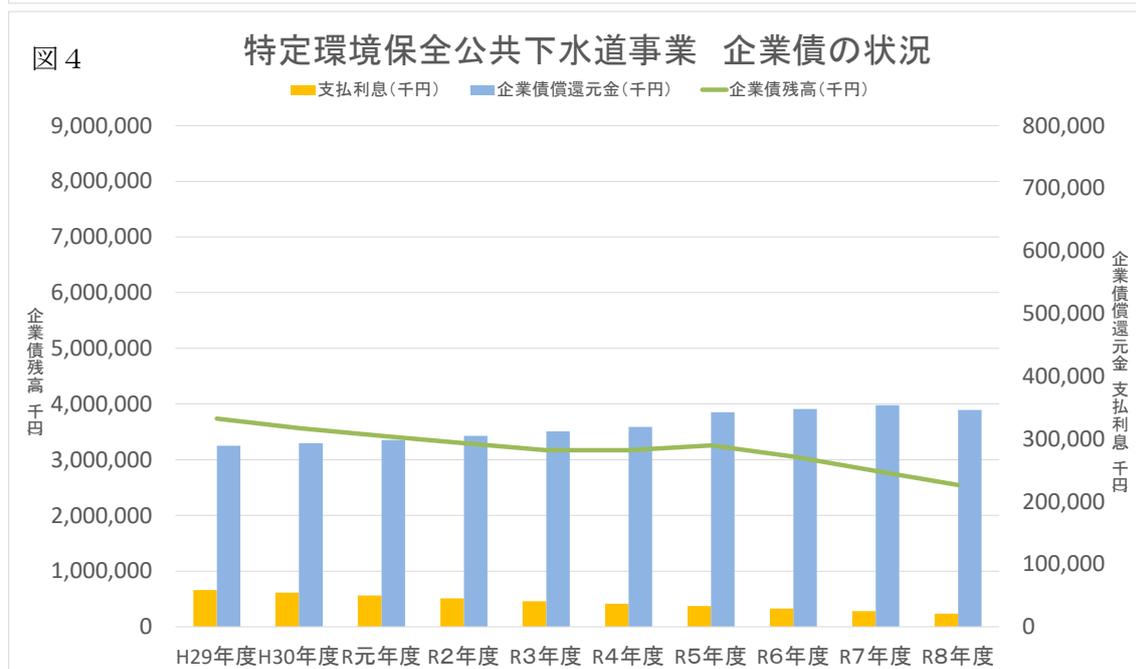
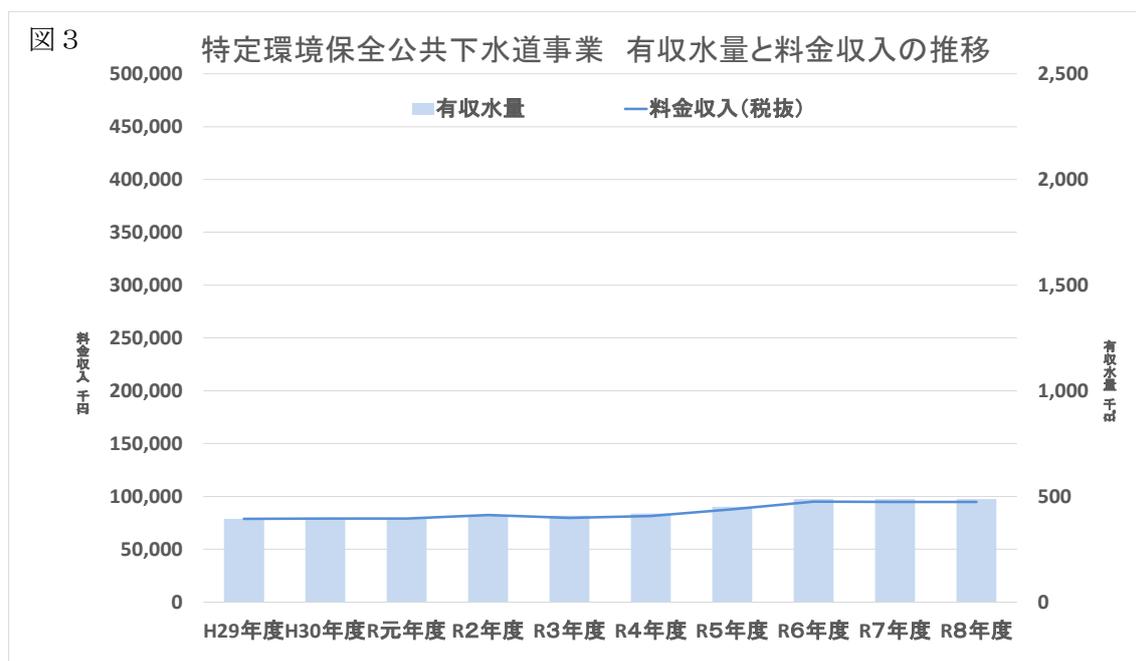
これまでの建設事業に係る企業債償還は、緩やかに減少の見込みとなっています。令和2年度末時点で約72億円の残高となっています。今後も計画的な償還を続けていき、令和8年度では約50億円まで減少すると見込んでいます。(図2)



### 特定環境保全公共下水道事業

令和2年度においては、公共下水道事業と同様に、有収水量及び料金収入ともに増加しました。また、令和4年度以降順次、草間処理区（農集）、日野処理区（農集）、延徳処理区（農集）を統合する予定であり、有収水量及び料金収入が増加していくと見込んでいます。（図3）

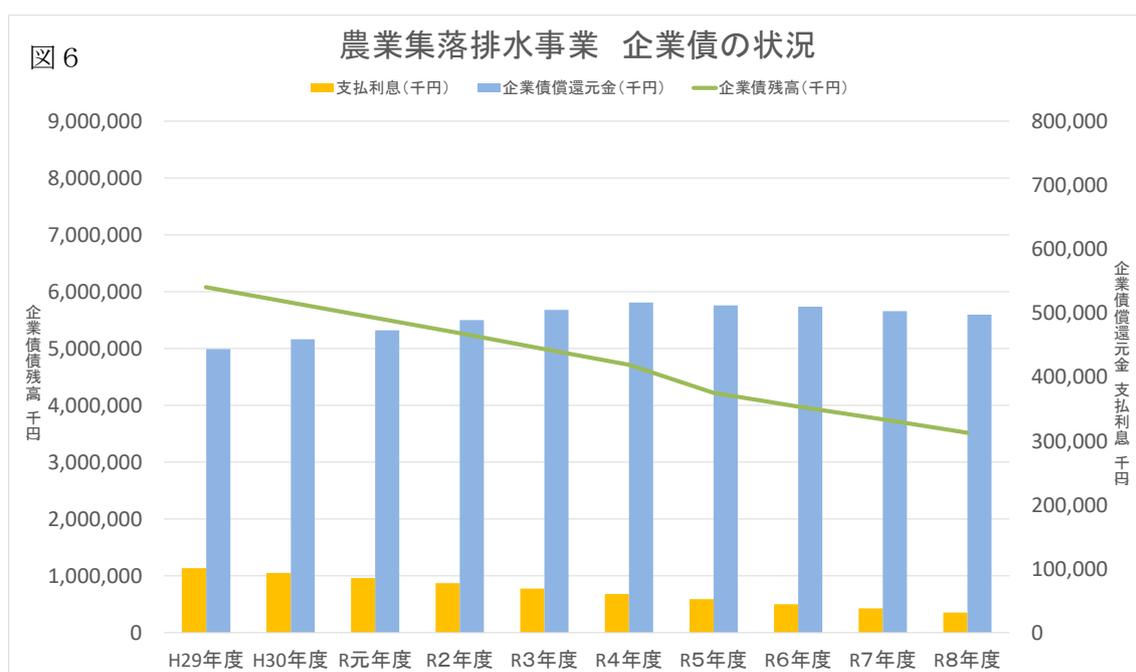
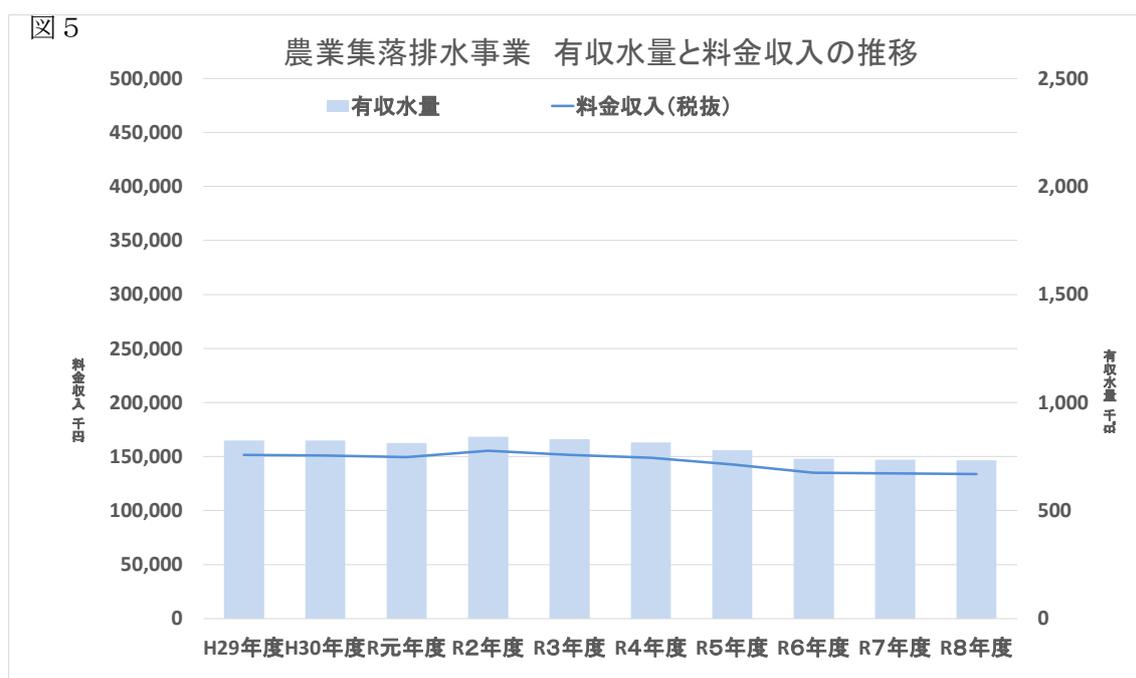
これまでの建設事業に係る企業債償還は、令和7年度をピークに減少していく見込みです。令和2年度末時点で約33億円の残高となっています。施設の統合に伴い、一時的に増えますが、令和8年度では約25億円まで減少すると見込んでいます。（図4）



## 農業集落排水事業

令和2年度においては、公共下水道事業と同様に、有収水量及び料金収入ともに増加しましたが、令和4年度以降、草間処理区（農集）、日野処理区（農集）、延徳処理区（農集）の統廃合により、有収水量及び料金収入は減少していくと見込んでいます。（図5）

これまでの建設事業に係る企業債償還は、令和4年度をピークに減少していく見込みです。令和2年度末時点で約53億円の残高となっています。施設の統合に伴い、令和8年度では約35億円まで減少すると見込んでいます。（図6）



#### 【繰入金・補助金】

公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業

各事業において、繰入金・補助金は、計画年度における資本費や維持管理費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げで計算を行っています。

### ウ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 【経費についての取り組み】

資本費の半分と維持管理費を全て使用料収入で賄うことは、利用者の方に大きな負担となることから、適正な使用料負担をお願いするためにも、経費の縮減に努めています。

#### 【職員給与費に関する事項】

収支計画期間においては、処理場の統合に伴う接続工事、計画策定などを予定しているため一時的に人員不足になることも予想されますが、現状の人員で行っていくことを見込んでいます。

#### 【動力費・薬品費に関する事項】

動力費・薬品費については、処理水量などの変動的要素に比例して変化すると見込んでいます。

#### 【修繕費に関する事項】

修繕費については、施設に経年劣化により上昇していく傾向がありますが、長寿命化対策などを適切な実施で上昇は抑えられると見込んでいるため、収支計画では処理水量などの変動的要素に比例して変化すると見込んでいます。

#### 【委託費・減価償却費に関する事項】

処理場の統廃合を進めていく中でも、処理場の維持管理委託を包括的民間委託により行うなど業務の効率化を図っています。

#### 【汚泥処理費に関する事項】

令和元年度に中野浄化管理センター内にし尿等投入施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥の受入れを行っています。汚水を集約することで、スケールメリットを生かした汚泥処理コストの削減や、処理場の減による汚泥の搬送コストの縮減が可能と見込んでいます。

また、し尿等投入施設における下水道使用料を年間約3千万円見込んでいます。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ア 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化に関する事項	処理場の統廃合については、現状で計画検討していくこととしている処理区以外は、この収支計画に反映していないことから、更に統廃合を進めることによって維持管理費の縮減を推進していきます。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化のためには、適切な経営計画（長寿命化、長期的視点による需要予測、定期的な施設メンテナンス）などが不可欠であることから、これらを適切に実施することで投資の平準化に努めています。また、一方で、資本費平準化債を可能な限り利用することで長期的な財政の安定化も推進していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP、PFI による民間資本等の活用については検討していませんが、維持管理に係る包括的民間委託を継続していくこととします。
その他の取組	処理場の統廃合と基幹となる処理場の更新を行う際に策定するストックマネジメント計画により経費の縮減を図るとともに投資の平準化により経営バランスをとっていきます。 また、農業集落排水事業における各処理施設については、令和3年度に策定した最適整備構想に基づき、今後深刻な機能低下が発生する前に、機能診断に基づく最適な対策を実施していくことを検討していきます。

## イ 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直し及び経費回収率に関する事項</p>	<p>令和元年度から供用を開始したし尿等投入施設に係る下水道使用料が年間約3千万円見込めることなどから、計画期間内は現行料金体系で試算しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による市民生活、経済活動に与える影響等も考慮しつつ、適正な使用料単価となるよう、3年に一度改定の必要性について検証し、中野市水道事業運営審議会で、経営状況、経済情勢を判断しながら検討していきます。</p> <p>過度な市民負担とならぬよう、水洗化を普及する取組により水洗化率を向上させ、使用料の増収を図り、また、施設統廃合を進め維持管理費の削減を図るなどの経営努力を続けていき、業績目標として経費回収率を令和8年度に101%とし、100%以上を維持していくことを目標とします。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>今後も、堆肥化された汚泥を、「未土利」（農集）として販売していきます。他の活用については、近隣団体等の動向を踏まえ検討していきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>令和2年度末時点での累積欠損金が約38億円あります。年々減少していますが、より安定的な経営を行ううえで、この欠損金の解消が急務です。</p> <p>減資による欠損補てんにより欠損金の解消を図ることを選択肢の一つとして、今後の経営状況等を注視していきます。</p>

### 経費回収率の予測（3事業合計）

経費回収率（%）	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	105	145	139	99	113	111	104	103	102	101
料金収入（千円）	669,124	668,161	667,635	706,083	693,532	694,491	688,106	685,692	682,495	680,672
汚水処理費（千円）	635,989	459,374	482,040	712,545	615,756	628,480	662,655	667,087	670,739	674,940

### ウ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	引き続き、委託等について維持管理事業者を地域や事業毎でまとめていき、効果的な維持管理を図っていくこととします。
職員給与費に関する事項	処理場の統合などを予定しているため、一時的に人員不足になることも予想されますが、現状の人員で行っていくことを見込んでおり、適切な水準で運営していく予定です。
動力費に関する事項	更新時には、各施設を省電力なものに変更する等、省電力化の検討もしています。一方で、燃料費の高騰による単価上昇も予想しています。
薬品費に関する事項	長期的に考えた場合、薬品の単価は上昇していくと予想しています。
修繕費に関する事項	今後はさらなる長寿命化対策を推進していく予定であるため、適切な水準で推移していくと予想しています。
委託費に関する事項	処理場を統廃合していく中で、処理場管理委託内容を精査し、一括管理契約などで維持管理費を縮減できると予想しています。
その他の取組	今後の汚泥処理については、現状の堆肥化と民間業者への委託を継続していくことで考えていますが、人口減少による処理水量の減少も考えられることから、処理場の統廃合を検討し、汚水を集約することで、スケールメリットを生かした汚泥処理コストの削減や、処理場の減による汚泥の搬送コストの縮減に努めます。リスク分散の一面から汚泥の共同処理や、県外民間業者を含めた協定の締結などを引き続き検討していきます。

## 6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

---

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行いながらPDCAサイクルを適切に働かせていくこととします。</p> <p>また、次期計画（令和9年度から令和18年度まで）については、令和9年3月に策定を予定しますが、それまでに経営方針や経営状況が大きく変わると見込まれる場合には、適宜改定を図っていくこととします。</p>
---------------------	--

用語集

【あ行】	
アセットマネジメント	下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。
汚泥処理費	下水処理の過程で生じる余剰汚泥を処理するための費用のこと。 これまで大半は、焼却して埋め立ててきたが、セメントや肥料としての再利用、バイオガス、重金属の取り出しなどの取り組みが本格化している。
【か行】	
企業債	毎年度の支出額の平準化と世代間の公平を確保するため、建設費のうち一定限度まで借入が認められていることから建設費等の財源として、国や地方公共団体金融機構などから借り入れる長期借入金のこと。
繰入金	施設建設費のうち国庫補助金、受益者負担金及び企業債による以外の部分と維持管理費のうち下水道使用料で賄うべき以外の部分について一般会計等より下水道事業会計に繰り入れるもの。
経営比較分析表	総務省に毎年、提出し経営指標を分析したもの。 経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明等に活用することが期待できる。
現在処理区域内人口	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口のこと。
公共下水道事業	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。
【さ行】	
指定管理者制度	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていく

	ことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度のこと。
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口／処理区域面積
処理区域面積	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積のこと。
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
<b>【た行】</b>	
投資の平準化	更新投資が年度間で均一になるようにしていくこと。 アセットマネジメントや適切な更新計画が必要となる。
特定環境保全公共下水道事業	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるものをいい、自然保護などを目的とする。
<b>【な行】</b>	
農業集落排水処理事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を目的とする事業のこと。
<b>【は行】</b>	
バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。 この有機資源は、植物及び動物等の生物由来の製品から、それらの生命活動から排出される廃棄物、生ごみ、ふん尿、汚泥等までも含む。バイオマスは、化石資源のサイクルが非常に長いものに対して、ライフサイクルの中で、持続的に再生可能な資源であることから、地球温暖化防止や廃棄物の有効利用などの観点から近年、世界的に注目されており、その利活用が積極的に推進されている。
補助金	下水道を建設する地方公共団体に対して国・都道府県がおこなう補助のこと。
<b>【ら行】</b>	
流域下水道	2 以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの。
<b>【A-Z】</b>	
BCP	BCP (Business continuity planning : 事業継続計画) の略、

	<p>企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。</p>
PDCA サイクル	<p>典型的な経営手法の一つであり、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスからなり、評価 (check) 改善 (act) を経て、最初のプロセスである計画 (plan) に戻る。</p> <p>このプロセスを繰り返すことから、PDCA サイクルと呼ばれる。反省点を踏まえてサイクルを繰り返すことから品質の維持・向上および継続的な業務改善活動が推進される。</p>
PFI	<p>PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。</p>
PPP	<p>PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ : 公民連携) の略、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものこと。</p> <p>公民が連携して公共サービスの PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。</p>

指標・比率	
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$
	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能

汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$
	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標
施設利用率（％）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標
水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している
管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している
管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる

汚水処理人口普及率 (%)	$\frac{\text{下水道処理人口} + \text{農業集落排水処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口}}{\text{行政人口}} \times 100$
	行政人口のうち、下水道等(浄化槽設置含む)に接続できる人口の割合(普及率)
不明水率 (%)	$\frac{\text{年間流入水量} - \text{年間有収水量}}{\text{年間流入水量}} \times 100$
	不明水の流入量を率で表した指標
バイオマス利活用指数	$\frac{\text{県内汚泥有効利用量}}{\text{年間汚泥発生量}} \times 100$
	発生汚泥量に係る県内での有効利用量の割合

## 投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業)

(単位:千円,%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	672,042	670,936	695,164	730,670	715,834	714,574	705,475	701,119	696,073	692,545
	(1) 料 金 収 入	669,124	668,161	667,635	706,083	693,532	694,491	688,106	685,692	682,495	680,672
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	2,918	2,775	27,529	24,587	22,302	20,083	17,369	15,427	13,578	11,873
	2. 営 業 外 収 益	1,867,837	1,720,532	1,524,676	1,340,226	1,275,117	1,209,641	1,151,481	1,113,914	1,107,032	1,078,889
	(1) 補 助 金	1,088,245	971,746	789,086	633,650	606,454	552,482	508,655	478,022	475,651	448,571
	他 会 計 補 助 金	1,088,245	971,746	789,086	633,650	606,454	552,482	508,655	478,022	475,651	448,571
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	777,550	744,521	728,524	705,388	667,249	656,795	642,463	635,529	631,018	629,955
	(3) そ の 他	2,042	4,265	7,066	1,188	1,414	363	363	363	363	363
	収 入 の 計 (C)	2,539,879	2,391,468	2,219,840	2,070,895	1,990,951	1,924,215	1,856,956	1,815,033	1,803,105	1,771,434
	1. 営 業 費 用	1,740,867	1,709,213	1,729,132	1,669,747	1,695,570	1,680,526	1,658,267	1,642,759	1,654,401	1,642,107
	(1) 職 員 給 与 費	49,025	49,384	46,980	39,621	42,739	42,739	42,739	42,739	42,739	42,739
基 本 給 付 費	29,137	26,848	25,946	21,855	22,306	22,306	22,306	22,306	22,306	22,306	
退 職 給 付 費											
そ の 他	19,888	22,536	21,034	17,766	20,433	20,433	20,433	20,433	20,433	20,433	
(2) 経 費	417,446	429,995	461,743	445,637	508,742	506,874	504,778	502,368	517,862	499,218	
動 力 費	60,201	63,133	64,119	55,346	57,691	57,236	56,340	55,334	55,087	54,937	
修 繕 費	73,405	108,311	137,427	120,029	138,413	140,392	141,053	141,628	141,064	140,762	
そ の 他	283,840	258,551	260,196	270,263	312,639	309,246	307,385	305,406	321,710	303,518	
(3) 減 価 償 却 費	1,274,396	1,229,834	1,220,410	1,184,488	1,144,088	1,130,913	1,110,750	1,097,653	1,093,799	1,100,150	
2. 営 業 外 費 用	314,480	288,059	273,820	255,315	224,745	196,387	175,515	157,645	138,054	121,211	
(1) 支 払 利 息	290,014	267,424	243,694	218,989	194,620	171,312	150,236	130,818	112,327	95,267	
(2) そ の 他	24,466	20,635	30,125	36,326	30,125	25,075	25,278	26,826	25,727	25,944	
支 出 の 計 (D)	2,055,347	1,997,272	2,002,952	1,925,062	1,920,315	1,876,914	1,833,782	1,800,404	1,792,455	1,763,317	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	484,532	394,196	216,888	145,833	70,636	47,301	23,175	14,629	10,650	8,117	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)	2,845	1,145	2,955	4,155							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,845	△ 1,145	△ 2,955	△ 4,155							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	481,687	393,051	213,933	141,678	70,636	47,301	23,175	14,629	10,650	8,117	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	△ 4,576,947	△ 4,183,896	△ 3,969,964	△ 3,828,286	△ 3,757,650	△ 3,710,349	△ 3,687,174	△ 3,672,545	△ 3,661,895	△ 3,653,778	
流 動 資 産 (K)	1,449,782	1,534,079	1,541,044	1,715,150	1,420,810	1,629,472	1,813,499	1,648,863	1,536,199	1,335,170	
うち 未 収 金	230,101	170,913	301,911	157,658	216,354	222,376	262,113	214,862	216,867	185,829	
流 動 負 債 (L)	1,806,252	1,692,369	1,541,472	1,580,698	1,572,829	1,758,150	1,780,172	1,647,398	1,593,006	1,444,767	
うち 建設改良費分	1,438,741	1,470,914	1,498,157	1,523,046	1,424,222	1,637,479	1,672,383	1,536,057	1,474,347	1,349,924	
うち 一時借入金											
うち 未 払 金	363,743	216,820	39,078	54,172	144,802	116,437	103,088	107,211	114,622	91,335	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 681	△ 624	△ 571	△ 524	△ 525	△ 519	△ 523	△ 524	△ 526	△ 528	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	672,042	670,936	695,164	730,670	715,834	714,574	705,475	701,119	696,073	692,545	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 定 模 式 (P)	672,042	670,936	695,164	730,670	715,834	714,574	705,475	701,119	696,073	692,545	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

下水道事業(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	601,400	600,900	721,400	622,000	632,600	911,100	976,800	783,600	652,600	465,000
	うち資本費平準化債	486,300	541,000	562,800	580,700	593,500	591,600	569,100	545,300	490,100	419,700
	2. 他 会 計 出 資 金	156,602	284,271	438,164	545,341	527,401	523,498	515,118	499,437	575,345	634,358
	3. 他 会 計 補 助 金		240	540	660						
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国(都道府県)補助金	141,400	81,300	176,899	126,965	42,700	250,960	332,400	177,500	146,600	7,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金	36,112	24,710	20,695	21,499	16,749	16,684	20,068	19,139	18,828	18,293
	9. そ の 他	584	585	1,795	14,887						
計 (A)	936,098	992,006	1,359,493	1,331,353	1,219,450	1,702,242	1,844,386	1,479,676	1,393,373	1,125,151	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	936,098	992,006	1,359,493	1,331,353	1,219,450	1,702,242	1,844,386	1,479,676	1,393,373	1,125,151	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	351,367	248,714	453,725	330,930	154,920	673,320	862,318	508,757	401,989	145,689
	うち職員給与費	20,239	20,598	22,701	23,170	24,060	21,087	21,087	21,087	21,087	21,087
	2. 企 業 債 償 還 金	1,403,539	1,438,740	1,470,915	1,498,157	1,519,502	1,533,236	1,543,116	1,543,092	1,517,009	1,472,094
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他		79	1,303							
計 (D)	1,754,906	1,687,533	1,925,943	1,829,087	1,674,422	2,206,556	2,405,434	2,051,849	1,918,998	1,617,783	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	818,808	695,528	566,450	497,734	454,972	504,314	561,048	572,173	525,625	492,631	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	796,435	679,008	547,373	484,636	443,076	445,020	484,572	527,839	490,998	481,304
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	22,373	16,520	19,076	13,098	11,896	59,294	76,476	44,334	34,628	11,328
計 (F)	818,808	695,528	566,450	497,734	454,972	504,314	561,048	572,173	525,626	492,632	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	18,162,452	17,324,612	16,575,097	15,698,941	14,812,039	14,189,903	13,623,587	12,864,095	11,999,686	10,992,592	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 支 分		1,088,532	971,746	813,992	655,725	626,605	570,332	524,182	491,607	487,387	458,602
	うち基準内繰入金	657,827	766,313	808,866	627,538	596,605	539,490	493,340	460,765	456,545	427,760
	うち基準外繰入金	430,705	205,433	5,126	28,187	30,000	30,842	30,842	30,842	30,842	30,842
資 本 的 収 支 分		156,602	284,511	438,704	546,001	527,401	523,498	515,118	499,437	575,345	634,358
	うち基準内繰入金		284,511	438,704	446,001	447,401	453,498	470,118	469,437	434,345	419,358
	うち基準外繰入金	156,602			100,000	80,000	70,000	45,000	30,000	141,000	215,000
合 計	1,245,134	1,256,257	1,252,696	1,201,726	1,154,006	1,093,830	1,039,300	991,044	1,062,732	1,092,960	

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	441,067	439,936	452,002	479,612	472,738	472,439	465,783	462,738	459,731	457,742
	(1) 料 金 収 入	439,099	438,095	439,039	468,523	462,295	463,394	457,752	455,481	453,209	451,880
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1,968	1,841	12,963	11,090	10,443	9,045	8,030	7,257	6,521	5,861
	2. 営 業 外 収 益	813,642	844,904	720,599	596,488	568,439	514,968	522,812	523,944	530,881	522,827
	(1) 補 助 金	412,108	453,249	331,115	231,531	217,788	170,110	180,563	177,377	184,309	174,715
	他 会 計 補 助 金	412,108	453,249	331,115	231,531	217,788	170,110	180,563	177,377	184,309	174,715
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	400,710	387,451	382,482	364,645	350,499	344,546	341,938	346,255	346,260	347,800
	(3) そ の 他	824	4,204	7,002	312	153	312	312	312	312	312
	収 入 計 (C)	1,254,709	1,284,840	1,172,601	1,076,100	1,041,178	987,407	988,595	986,682	990,612	980,569
	1. 営 業 費 用	848,691	848,151	889,220	849,131	882,008	880,118	877,709	883,749	904,609	897,587
	(1) 職 員 給 与 費	41,382	41,402	39,028	30,908	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411
	基 本 給 与 費	24,607	22,138	21,037	16,702	17,011	17,011	17,011	17,011	17,011	17,011
	退 職 給 付 費										
そ の 他	16,775	19,264	17,991	14,206	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	16,400	
(2) 経 費	216,774	218,839	251,084	231,212	282,873	277,317	276,200	275,082	291,465	273,311	
動 力 費	28,080	29,740	32,246	26,441	26,441	26,329	26,218	26,106	25,995	25,929	
修 繕 費	14,284	37,694	68,066	51,753	67,332	67,048	66,764	66,480	66,196	66,030	
そ の 他	174,410	151,405	150,772	153,018	189,100	183,940	183,218	182,496	199,274	181,352	
(3) 減 価 償 却 費	590,535	587,910	599,107	587,011	565,724	569,390	568,098	575,255	579,733	590,865	
2. 営 業 外 費 用	154,493	140,226	138,237	132,477	114,795	98,949	89,683	83,501	75,038	68,652	
(1) 支 払 利 息	130,027	119,591	108,112	96,151	84,670	73,874	64,405	56,675	49,312	42,709	
(2) そ の 他	24,466	20,635	30,125	36,326	30,125	25,075	25,278	26,826	25,727	25,944	
支 出 計 (D)	1,003,184	988,377	1,027,456	981,607	996,803	979,067	967,392	967,249	979,647	966,240	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	251,525	296,463	145,144	94,493	44,375	8,340	21,202	19,432	10,964	14,329	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)	2,810	993	239								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,810	△ 993	△ 239								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	248,715	295,470	144,905	94,493	44,375	8,340	21,202	19,432	10,964	14,329	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 2,251,380	△ 1,955,910	△ 1,811,005	△ 1,716,512	△ 1,672,137	△ 1,663,798	△ 1,642,595	△ 1,623,163	△ 1,612,199	△ 1,597,870	
流 動 資 産 (J)	1,264,229	1,305,800	1,216,489	1,294,224	1,141,527	1,258,961	1,486,077	1,356,130	1,257,638	1,055,530	
う ち 未 収 金	182,734	144,920	275,837	97,447	159,119	215,309	168,727	171,918	171,918	143,580	
流 動 負 債 (K)	1,000,037	896,378	729,890	741,458	775,875	835,123	969,021	877,767	839,961	705,984	
う ち 建 設 改 良 費 分	686,924	700,126	704,787	703,026	655,950	739,140	882,845	787,738	743,156	631,559	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	310,220	192,487	21,601	35,718	116,908	92,528	82,183	86,561	93,425	71,560	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 510	△ 445	△ 401	△ 358	△ 354	△ 352	△ 353	△ 351	△ 351	△ 349	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	441,067	439,936	452,002	479,612	472,738	472,439	465,783	462,738	459,731	457,742	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	441,067	439,936	452,002	479,612	472,738	472,439	465,783	462,738	459,731	457,742	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
資本的収入	1. 企業債	328,900	292,500	355,600	232,600	221,100	349,700	529,200	372,600	272,600	114,300
	うち資本費平準化債	213,800	232,600	228,900	229,600	217,100	207,000	179,000	162,600	123,200	82,100
	2. 他会計出資金	107,350	132,052	203,097	271,853	311,021	295,232	237,990	292,500	311,436	336,330
	3. 他会計補助金		240	540	660						
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	113,400	81,300	153,545	5,100	10,000	100,100	288,100	162,400	146,600	7,500
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	21,008	11,916	6,014	6,019	6,281	5,217	7,089	6,124	6,146	6,172
	9. その他			935							
計 (A)	570,658	518,008	719,732	516,232	548,402	750,249	1,062,379	833,624	736,782	464,302	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	570,658	518,008	719,732	516,232	548,402	750,249	1,062,379	833,624	736,782	464,302	
資本的支出	1. 建設改良費	299,912	210,193	360,141	68,881	69,766	304,239	719,392	424,250	347,850	91,550
	うち職員給与費	20,239	20,598	22,701	23,170	24,060	21,087	21,087	21,087	21,087	21,087
	2. 企業債償還金	671,069	686,924	700,031	704,682	703,016	698,372	688,672	685,756	660,148	628,640
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他		79	1,303							
計 (D)	970,981	897,196	1,061,476	773,563	772,783	1,002,611	1,408,064	1,110,005	1,007,997	720,190	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	400,324	379,189	341,744	257,331	224,381	252,362	345,684	276,381	271,215	255,888	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	377,951	362,669	322,667	244,233	212,484	193,068	269,209	232,048	236,587	244,561
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	22,373	16,520	19,076	13,098	11,896	59,294	76,476	44,334	34,628	11,328
計 (F)	400,324	379,189	341,744	257,331	224,381	252,362	345,684	276,381	271,215	255,888	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	8,345,410	7,950,986	7,606,459	7,134,282	6,652,365	6,303,693	6,144,221	5,831,065	5,443,517	4,929,177	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収益的収支分		412,295	453,249	342,531	241,322	226,836	178,069	187,507	183,548	189,744	179,490
	うち基準内繰入金	115,799	312,901	337,405	219,782	196,836	147,227	156,665	152,706	158,902	148,648
	うち基準外繰入金	296,496	140,348	5,126	21,540	30,000	30,842	30,842	30,842	30,842	30,842
資本的収支分		107,350	132,292	203,637	272,513	311,021	295,232	237,990	292,500	311,436	336,330
	うち基準内繰入金		132,292	203,637	206,013	261,021	245,232	217,990	262,500	185,436	171,330
	うち基準外繰入金	107,350			66,500	50,000	50,000	20,000	30,000	126,000	165,000
合 計		519,645	585,541	546,168	513,835	537,857	473,301	425,497	476,048	501,180	515,820

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	78,845	79,209	84,362	86,926	83,929	87,476	91,252	98,091	97,463	97,041
	(1) 料金収入	78,625	79,098	79,222	82,217	79,653	83,577	87,783	95,033	94,832	94,832
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) その他	220	111	5,140	4,709	4,275	3,899	3,469	3,058	2,631	2,209
	2. 営業外収益	407,697	247,573	263,415	228,876	209,794	224,985	223,110	256,130	255,578	243,304
	(1) 補助金	285,979	137,397	154,684	116,905	115,685	125,592	110,132	146,682	147,172	136,546
	他会計補助金	285,979	137,397	154,684	116,905	115,685	125,592	110,132	146,682	147,172	136,546
	その他補助金										
	(2) 長期前受金戻入	121,708	110,172	108,728	111,386	92,892	99,386	112,971	109,441	108,399	106,751
	(3) その他	10	4	3	585	1,217	7	7	7	7	7
	収入計 (C)	486,542	326,782	347,777	315,802	293,723	312,461	314,362	354,221	353,041	340,345
	1. 営業費用	249,825	240,741	239,344	228,335	227,310	239,772	276,204	324,839	321,358	316,711
	(1) 職員給与										
基給											
退職給付											
その他											
(2) 経費	40,946	50,357	50,948	47,073	57,326	66,734	72,552	78,608	78,440	78,440	
動力費	4,574	4,727	4,404	3,781	3,781	3,880	4,199	4,571	4,561	4,561	
修繕費	12,487	23,545	22,035	19,702	21,450	29,514	32,632	35,528	35,447	35,447	
その他	23,885	22,085	24,509	23,590	32,096	33,339	35,722	38,509	38,432	38,432	
(3) 減価償却費	208,879	190,384	188,395	181,262	169,984	173,038	203,652	246,230	242,918	238,271	
2. 営業外費用	58,582	54,246	49,919	45,431	41,040	36,891	33,372	29,263	24,994	20,766	
(1) 支払利息	58,582	54,246	49,919	45,431	41,040	36,891	33,372	29,263	24,994	20,766	
(2) その他											
支出計 (D)	308,407	294,987	289,263	273,767	268,350	276,662	309,576	354,102	346,352	337,478	
経常損益 (C)-(D) (E)	178,135	31,795	58,515	42,035	25,373	35,799	4,786	119	6,689	2,867	
特別利益 (F)											
特別損失 (G)	35	152	1,113	4,155							
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 35	△ 152	△ 1,113	△ 4,155							
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	178,100	31,643	57,402	37,880	25,373	35,799	4,786	119	6,689	2,867	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 1,560,849	△ 1,529,206	△ 1,471,805	△ 1,433,925	△ 1,408,552	△ 1,372,753	△ 1,367,967	△ 1,367,848	△ 1,361,159	△ 1,358,292	
流動資産 (J)	150,051	118,179	158,058	212,068	158,147	224,429	176,631	157,686	152,048	148,177	
うち未収金	11,865	10,648	19,594	15,908	14,556	21,384	17,058	14,149	14,202	13,891	
流動負債 (K)	308,538	302,122	308,059	321,135	308,710	429,063	350,007	343,059	335,098	325,527	
うち建設改良費分	292,947	297,890	304,320	315,265	301,381	421,752	343,777	336,467	328,581	319,546	
うち一時借入金											
うち未払金	15,591	4,232	3,739	5,870	7,328	7,312	6,230	6,592	6,517	5,982	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 1,980	△ 1,931	△ 1,745	△ 1,650	△ 1,678	△ 1,569	△ 1,499	△ 1,394	△ 1,397	△ 1,400	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	78,845	79,209	84,362	86,926	83,929	87,476	91,252	98,091	97,463	97,041	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	78,845	79,209	84,362	86,926	83,929	87,476	91,252	98,091	97,463	97,041	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	[決算見込]	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収入	1. 企業債	108,200	121,500	163,800	172,500	184,700	318,400	193,800	115,000	100,200	91,600
	うち資本費平準化債	108,200	121,500	131,900	134,200	149,600	154,700	140,700	91,100	91,500	82,900
	2. 他会計出資金	49,252	50,102	80,756	115,793	114,275	85,546	113,846	105,305	127,896	130,625
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	8,000		23,354	108,865	32,700	150,860	44,300	15,100		
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	3,935	5,201	3,861	8,096	3,152	4,746	5,011	4,973	5,196	4,616
	9. その他	584	585	860	13,504						
	計 (A)	169,970	177,388	272,630	418,758	334,827	559,552	356,957	240,378	233,292	226,841
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	169,970	177,388	272,630	418,758	334,827	559,552	356,957	240,378	233,292	226,841
	資本的支出	1. 建設改良費	20,215	18,638	66,287	192,705	74,763	328,499	115,601	57,182	26,814
うち職員給与費											
2. 企業債償還金		288,856	292,947	297,985	304,425	311,730	318,821	342,493	347,571	353,807	345,955
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他											
計 (D)	309,071	311,585	364,273	497,130	386,493	647,320	458,094	404,753	380,621	372,769	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	139,101	134,197	91,642	78,372	51,666	87,768	101,137	164,375	147,329	145,928	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	139,101	134,197	91,642	78,372	51,666	87,768	101,136	164,375	147,329	145,928
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	139,101	134,197	91,642	78,372	51,666	87,768	101,136	164,375	147,329	145,928	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	3,734,742	3,563,296	3,429,206	3,297,376	3,170,346	3,169,925	3,257,509	3,053,812	2,800,204	2,545,850	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	[決算見込]	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支分		286,079	137,397	159,660	121,448	119,828	129,359	113,469	149,608	149,671	138,623
	うち基準内繰入金	151,870	137,397	159,660	121,448	119,828	129,359	113,469	149,608	149,671	138,623
	うち基準外繰入金	134,209									
資本的収支分		49,252	50,102	80,756	115,793	114,275	85,546	113,846	105,305	127,896	130,625
	うち基準内繰入金		50,102	80,756	82,293	84,275	65,546	88,846	105,305	112,896	80,625
	うち基準外繰入金	49,252			33,500	30,000	20,000	25,000		15,000	50,000
合 計		335,331	187,499	240,416	237,241	234,103	214,905	227,315	254,913	277,567	269,248

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円,%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	[ 決 算 見 込 ]	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	152,130	151,791	158,800	164,131	159,167	154,659	148,440	140,290	138,879	137,762
	(1) 料 金 収 入	151,400	150,968	149,374	155,343	151,583	147,520	142,571	135,178	134,454	133,960
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	730	823	9,426	8,788	7,584	7,139	5,870	5,112	4,426	3,803
	2. 営 業 外 収 益	646,498	628,055	540,662	514,862	496,883	469,688	405,559	333,841	320,573	312,758
	(1) 補 助 金	390,158	381,100	303,287	285,214	272,981	256,780	217,960	153,963	144,170	137,310
	他 会 計 補 助 金	390,158	381,100	303,287	285,214	272,981	256,780	217,960	153,963	144,170	137,310
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	255,132	246,898	237,313	229,357	223,858	212,864	187,555	179,833	176,359	175,404
	(3) そ の 他	1,208	57	62	291	45	45	45	45	45	45
	収 入 計 (C)	798,628	779,846	699,462	678,993	656,050	624,347	553,999	474,131	459,452	450,520
	収 支 的 収 出	1. 営 業 費 用	642,351	620,321	600,569	592,280	586,251	560,636	504,354	434,172	428,434
(1) 職 員 給 与 費		7,643	7,982	7,952	8,713	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328	9,328
基 本 給 与 費		4,530	4,710	4,909	5,153	5,295	5,295	5,295	5,295	5,295	5,295
退 職 給 付 費											
そ の 他		3,113	3,272	3,043	3,560	4,033	4,033	4,033	4,033	4,033	4,033
(2) 経 費		159,726	160,799	159,710	167,352	168,543	162,824	156,026	148,677	147,957	147,466
動 力 費		27,547	28,666	27,470	25,124	27,470	27,027	25,924	24,656	24,532	24,447
修 繕 費		46,634	47,072	47,326	48,574	49,631	43,830	41,658	39,620	39,421	39,284
そ の 他		85,545	85,061	84,915	93,654	91,443	91,967	88,445	84,401	84,004	83,734
(3) 減 価 償 却 費		474,982	451,540	432,907	416,215	408,380	388,485	338,999	276,167	271,149	271,014
2. 営 業 外 費 用		101,405	93,587	85,664	77,408	68,911	60,548	52,460	44,881	38,021	31,792
(1) 支 払 利 息		101,405	93,587	85,664	77,408	68,911	60,548	52,460	44,881	38,021	31,792
(2) そ の 他											
支 出 計 (D)	743,756	713,908	686,233	669,688	655,162	621,184	556,813	479,053	466,455	459,600	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	54,872	65,938	13,229	9,305	888	3,163	△ 2,814	△ 4,922	△ 7,003	△ 9,079	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)			1,603								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,603								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	54,872	65,938	11,626	9,305	888	3,163	△ 2,814	△ 4,922	△ 7,003	△ 9,079	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 764,718	△ 698,780	△ 687,154	△ 677,849	△ 676,961	△ 673,798	△ 676,612	△ 681,534	△ 688,537	△ 697,616	
流 動 資 産	資 産 (J)	35,502	110,100	166,497	208,858	121,136	146,083	150,792	135,048	126,513	131,464
	う ち 未 収 金	35,502	15,345	6,480	44,303	27,125	29,746	31,986	30,747	28,358	
	う ち 建 設 改 良 費 分										
流 動 負 債	負 債 (K)	497,677	493,869	503,523	518,105	488,244	493,963	461,144	426,573	417,947	413,256
	う ち 一 時 借 入 金	458,870	472,898	489,050	504,755	466,890	476,587	445,762	411,852	402,611	398,819
	う ち 未 払 金	37,932	20,101	13,738	12,584	20,566	16,597	14,675	14,059	14,681	13,793
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 503	△ 460	△ 433	△ 413	△ 425	△ 436	△ 456	△ 486	△ 496	△ 506	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	152,130	151,791	158,800	164,131	159,167	154,659	148,440	140,290	138,879	137,762	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 定 模 式 (P)	152,130	151,791	158,800	164,131	159,167	154,659	148,440	140,290	138,879	137,762	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	[決算見込]	計画	計画	計画	計画	計画
資本的 収入	1. 企業債	164,300	186,900	202,000	216,900	226,800	243,000	253,800	296,000	279,800	259,100
	うち資本費平準化債	164,300	186,900	202,000	216,900	226,800	229,900	249,400	291,600	275,400	254,700
	2. 他会計出資金		102,117	154,311	157,695	102,105	142,720	163,282	101,632	136,013	167,403
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	20,000			13,000						
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	11,170	7,593	10,820	7,385	7,316	6,721	7,967	8,042	7,486	7,506
	9. その他				1,384						
	計 (A)	195,470	296,610	367,131	396,363	336,221	392,441	425,049	405,674	423,299	434,009
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	195,470	296,610	367,131	396,363	336,221	392,441	425,049	405,674	423,299	434,009
	資本的 支出	1. 建設改良費	31,239	19,883	27,296	69,345	10,391	40,582	27,326	27,326	27,326
うち職員給与費											
2. 企業債償還金		443,615	458,870	472,898	489,050	504,755	516,043	511,951	509,765	503,054	497,499
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他											
計 (D)	474,854	478,753	500,194	558,394	515,146	556,625	539,276	537,090	530,380	524,824	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	279,384	182,142	133,063	162,031	178,925	164,184	114,227	131,417	107,081	90,815	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	279,384	182,142	133,063	162,031	178,926	164,184	114,227	131,417	107,081	90,815
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	279,384	182,142	133,063	162,031	178,926	164,184	114,227	131,417	107,081	90,815	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	6,082,300	5,810,331	5,539,432	5,267,283	4,989,327	4,716,285	4,221,858	3,979,219	3,755,964	3,517,566	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	[決算見込]	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支分		390,158	381,100	311,801	292,955	279,941	262,904	223,206	158,451	147,972	140,489
	うち基準内繰入金	390,158	316,015	311,801	286,308	279,941	262,904	223,206	158,451	147,972	140,489
	うち基準外繰入金		65,085		6,647						
資本的収支分			102,117	154,311	157,695	102,105	142,720	163,282	101,632	136,013	167,403
	うち基準内繰入金		102,117	154,311	157,695	102,105	142,720	163,282	101,632	136,013	167,403
	うち基準外繰入金										
合 計	390,158	483,217	466,112	450,650	382,046	405,624	386,488	260,083	283,985	307,892	

各区分数値は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳数値による計算結果と合計欄及び差引欄の数値とは一致しない場合があります。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

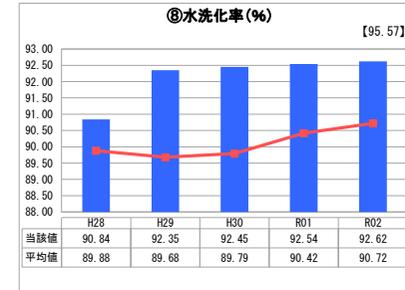
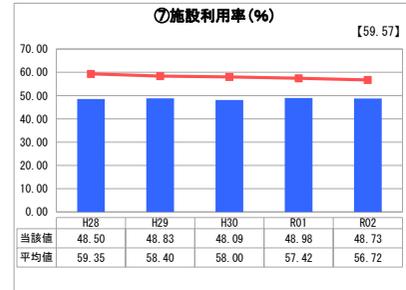
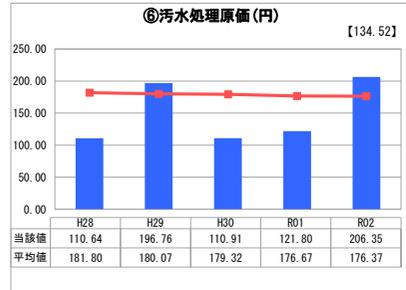
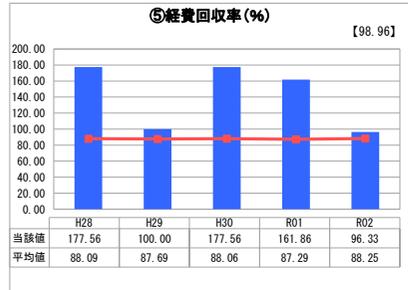
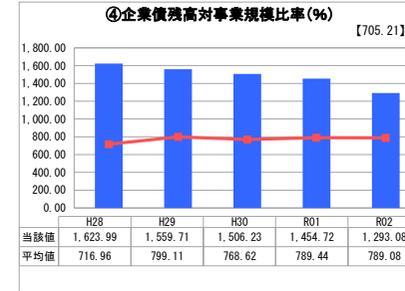
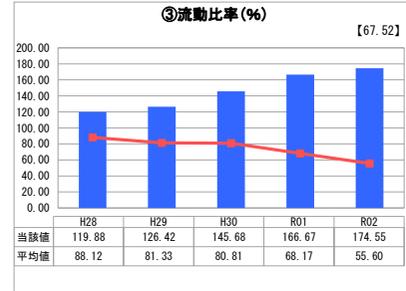
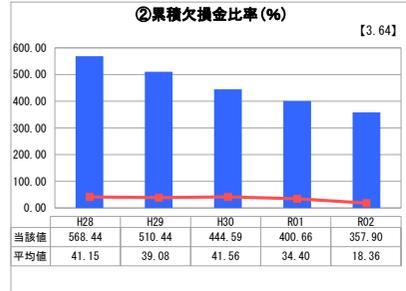
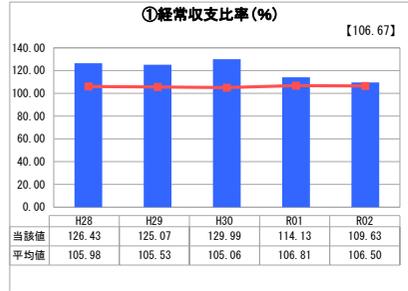
長野県 中野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	50.31	57.42	85.94	3,575

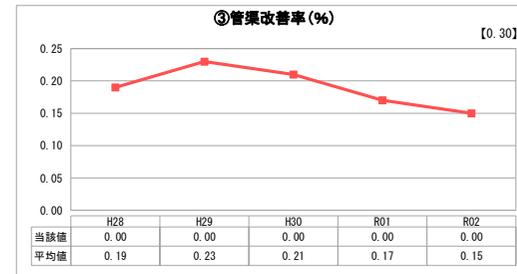
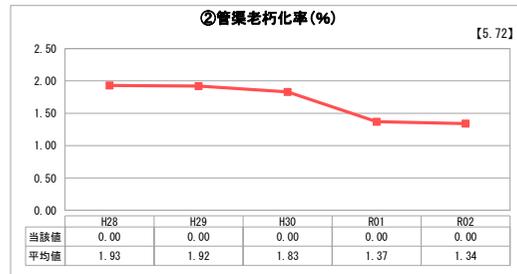
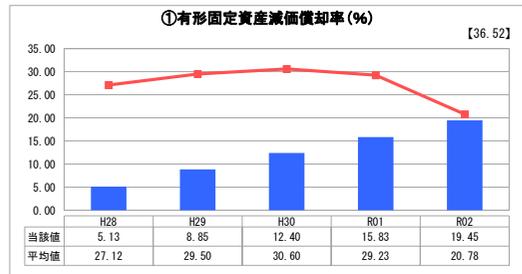
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,969	112.18	391.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,135	7.87	3,193.77

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

企業債による負債の他、繰延収益の長期前受金が多額であることから累積欠損金が発生している。経常収支比率の主たる減少要因は、料金収入は手洗い需要により、前年度に比べ約2,900万円増加したものの、企業債支払利息の減などにより他会計負担金において、前年度比約1億円減少したことにある。なお、減少の額の多くは一般会計からの基準外繰入金である。経費回収率および汚水処理原価においては、資本費に係る汚水資本費分の精査により前年度と比較し悪化している。施設の老朽化による維持修繕費の増加は今後も見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理を行っていくこととしている。

流動比率の増加については、現金預金の増加が要因であり、一般会計からの基準内出資による。企業債残高対事業規模比率は減少傾向にある。これは、毎年の企業債の借入は償還額以内としているためであり、引き続き企業債残高は減少させていく見通しである。

水洗化率は92%を超えて止まりしており、水洗化PRの広報などにより、100%に向けた取組みを継続させる必要がある。一方で、大幅な収益の上昇は見込めないため、施設の統廃合による経営の効率化を図り、今後も経営改善に向けた取組みを講じていく必要があると考える。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から30年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。平成28年度からは、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づく中野浄化管理センターの再構築・耐震化事業を進めており、今後、老朽化の一定の改善が見込まれる。

なお、汚水処理原価が上昇しているのは、既存設備の老朽化更新に係る維持修繕費の増加、分流式下水道等に要する経費の精査によるものが考えられる。

### 全体総括

老朽化の進んだ農業集落排水施設（日野・延徳処理場）との統合を進めており、維持管理経費を削減し、処理能力が十分である中野浄化管理センターの利用率の向上を図る。

また、早期の累積欠損金の解消を検討し、経営改善を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

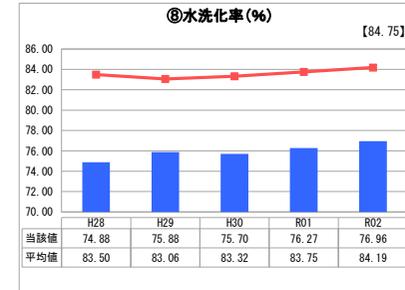
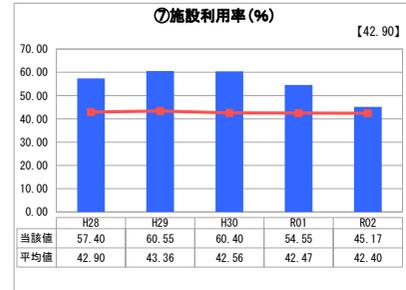
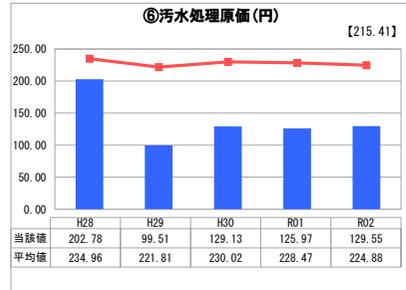
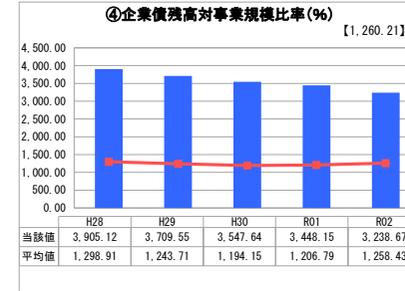
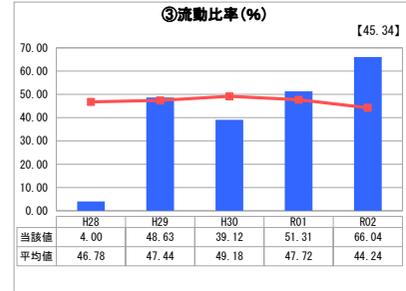
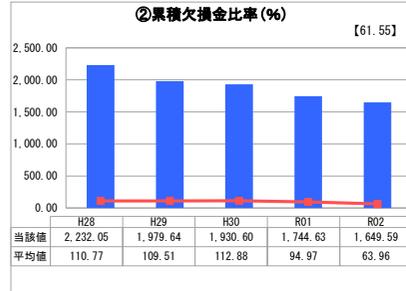
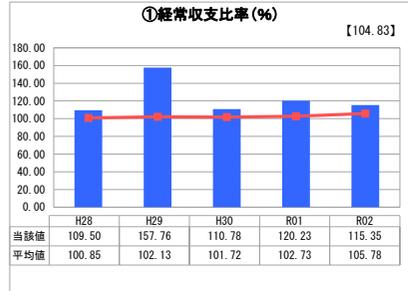
長野県 中野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	33.70	11.62	108.26	3,575

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,969	112.18	391.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,087	2.36	2,155.51

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

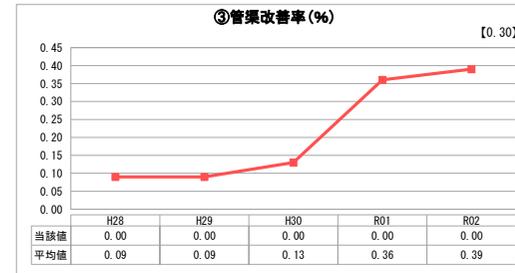
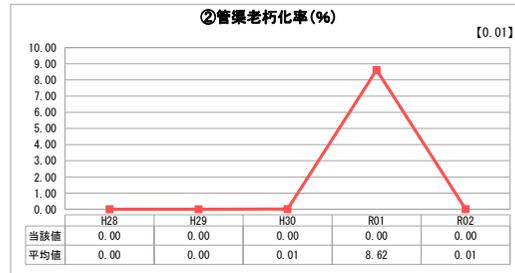
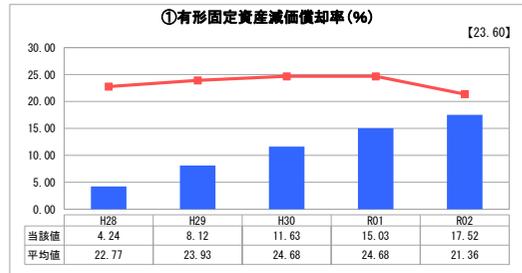
企業債による負債の他、繰延収益の長期前受金が多額であることから累積欠損金が発生している。収益的収支に前年度と比較して大きく変動した要素はないが、収入については、料金収入は前年度に比べ約299万円増加したものの、他会計負担金において、企業債支払利息の減などにより約3,800万円の減、支出においても処理場修繕費で約230万円、企業債支払利息において約449万円減少しているが収入の減少幅が大きかったため比率は下がった。企業債残高対事業規模比率は減少傾向にある。これは、企業債の借入れを償還額以内に抑え、企業債残高を減少させているためであり、引続き残高を減少させていく見通しである。

流動比率の増加については、現金預金の増加が要因であり、一般会計からの基準内出資による。施設利用率は前年度より下がっている主な要因は、東日本台風による被災した施設の稼働率が影響しているが、令和4年度に農業草間処理区を統合する計画であり、今後改善し増加する見通しである。水洗化率は76.96%で、過去3年間で微増しているものの、平均値を下回る状況にある。水洗化率の増加に向けた取組を一層強化する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

・供用開始から20年未満の施設であり、現在のところ維持管理経費については比較的抑えられているが、今後は老朽化も進み維持管理経費が増加することから、本事業についても長寿命化事業等検討し施設の経営安定を図っていく必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

・老朽化の進んだ農業集落排水施設(草間処理区)との統合を進めており、維持管理経費の削減を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

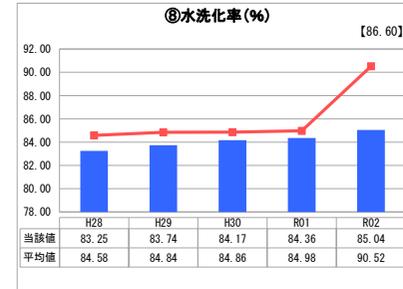
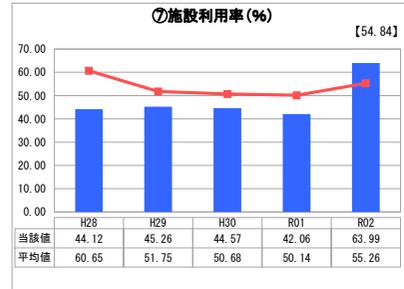
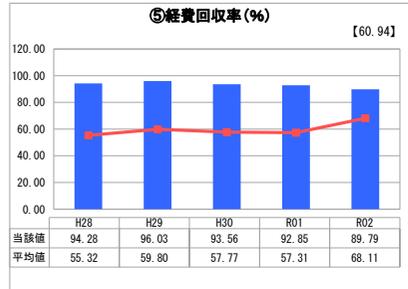
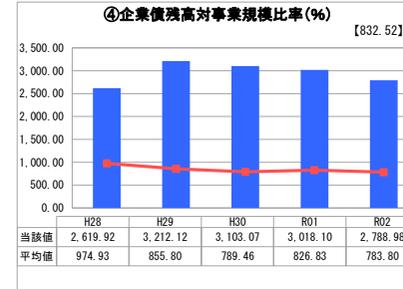
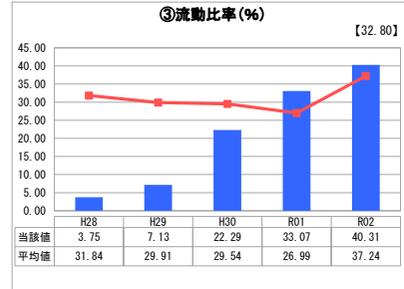
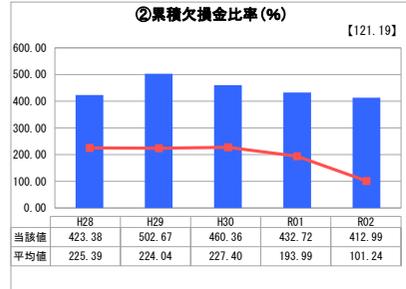
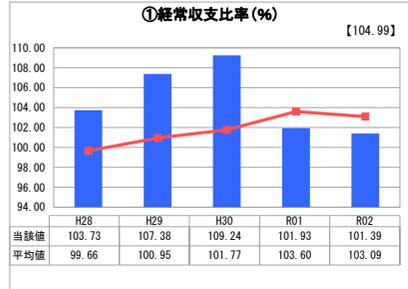
長野県 中野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	53.38	26.53	94.71	3,575

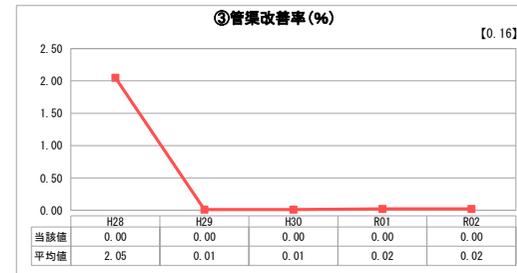
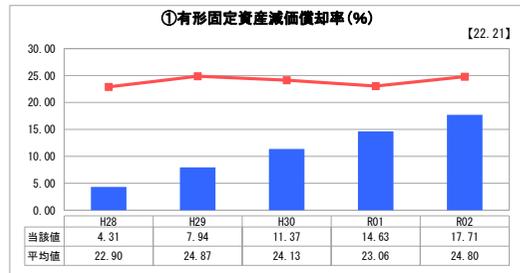
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
43,969	112.18	391.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,614	7.19	1,615.30

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

企業債による負債の他、繰延収益の長期前受金が多額であることから累積欠損金が発生している。純利益は約930万円で、前年度比 約392万円減少した。他会計負担金をはじめ収入の減少幅が支出の減少幅を上回っている状況にあるため、経常収支比率、経費回収率および汚水処理原価が前年度と比較してわずかに悪化している。なお、令和4年度以降、公共・特環への統合を計画しており、維持管理費の圧縮により改善されていく見通しである。流動比率は増加傾向にある。これは現金預金の増加であり、一般会計からの基準内出資による。企業債残高対事業規模比率は、年々減少傾向にある。これは、企業債の借入を償還額以内に抑え、残高を減少させているためであり、引き続き残高を減少させる見通しである。施設利用率については、令和4年度以降、特環への統合を計画しており、農業処理場の廃止に伴いさらに増加する見通しである。水洗化率は85.04%で3年連続で増加しているものの、使用料の大幅な上昇が見込めない中、科野処理区や大俣処理区など、水洗化率の低い特定の地区に対して重点的に水洗化を進める必要があり、対策を講じていく。

### 2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業は施設数も多く集中的に整備を行い供用開始をしている。また、供用開始30年を迎える施設もあるが、現在のところ維持管理経費については比較的抑えられている。人口減少等により施設の統合を進めており、公共・特環へ統合される分老朽化率は改善される見通し。

### 全体総括

統合による老朽化率の改善や維持管理経費の抑制が見込まれるも、料金収入の減少も避けられないため、水洗化率の低い地区の更なる水洗化が喫緊の課題と考える。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

中野市下水道事業経営戦略（中間見直し版）

令和4年3月

中野市建設水道部上下水道課

〒383-8614 中野市三好町一丁目 3-19

TEL : 0269-22-2111 FAX : 0269-23-2666

中野市 <https://www.city.nakano.nagano.jp/>